

2 保守内容等

乙は、放射線情報管理システムの正常かつ円滑な運用が行われるため、次表のとおり維持、修理、保守を行わなければならない。

そのため、乙は、甲より不具合発生連絡を受けたときは遅滞なく技術員を派遣して速やかに修復を行うものとする。

なお、保守対象機器の修復にかかる費用については乙の負担とするが、甲の負担に帰すべき事由による故障および天災など甲または乙のいずれの責にも帰さない事由により生じた故障等についてはこの限りではない。

保守対応受付は、月曜から金曜の9：00～17：30とする。

その他、本仕様内容に疑義を生じた場合は、甲乙協議のうえ実施するものとする。

賃貸借機器等

品名	規格等	数量	保守対象の別
(ハードウェア)			
放射線情報管理システムサーバー R i S M E C V e r . 5		一式	対象
バックアップ装置 (外付けHDD)	1TB	一式	対象外
(ソフトウェア)			
サーバーシステム及びクライアントシステム		一式	対象外